

串間市 地域公共交通計画

(概要版)



令和6年3月 串間市地域公共交通会議 (串間市)

1. 計画策定の背景・目的

串間市は、宮崎県の最南端に位置し、面積は 295.16 km²、東は日向灘、西は龍口・笠祇などの山麗をもって鹿児島県志布志市と隣接し、南は志布志湾を臨み、北は山麗をもって都城市及び日南市と隣接している。

本市の人口は昭和 25 年頃の約 4.2 万人をピークに人口が減少に転じ、令和 6 年 1 月現在で 15,552 人、ピーク時の 4 割以下となっている。社会的な動向と同様、本市においても高齢化率が上昇し、65 歳以上の高齢者数も増加してきたものの、今後は高齢者数も減少に転じることが予測されており、移動ニーズの量や質の両面で変化が生じている。

JR 日南線が市の中心部を運行しており、串間駅をはじめとする市内 5 駅から、日南市方面や志布志市方面への広域移動を担っている。また、宮崎交通株式会社が市内の市木地域と日南市の飫肥方面とを結ぶ路線バスを運行している。

市内では、平成 20 年に運行を開始した、串間市コミュニティバスよかバス（以下、「よかバス」という。）が、「道の駅くしま」を拠点として、市街地内や市内各地域間の移動を担っており、市民の移動ニーズに対応している。

令和 2 年 3 月に「串間市地域公共交通網形成計画（以下、「網計画」）」を策定し、地域公共交通ネットワークの形成を推進しているところである。

しかし、少子高齢化の更なる進展や自家用車利用の増加による公共交通利用者の減少や交通事業者の人手不足に加え、新型コロナウイルス感染症による外出頻度の低下をはじめとする生活スタイルへの影響など、公共交通をとりまく環境及び財政はさらに厳しさを増している。

このような中、本年 3 月に網計画が期限を迎え、令和 2 年度の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の法改正を踏まえた、新しい「串間市地域公共交通計画」を策定し、今後の本市の公共交通の在り方を整理し、将来に向けた施策を展開していく必要がある。

本計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、市の公共交通に係る現状と今後の課題を整理するとともに、市の実態に合った持続可能な地域公共交通のあり方を示した上で、今後実施すべき施策等を推進するために策定した。

2. 計画の期間

本計画は、令和 6 年 4 月から令和 11 年 9 月までを計画期間とする。

3. 計画の対象区域

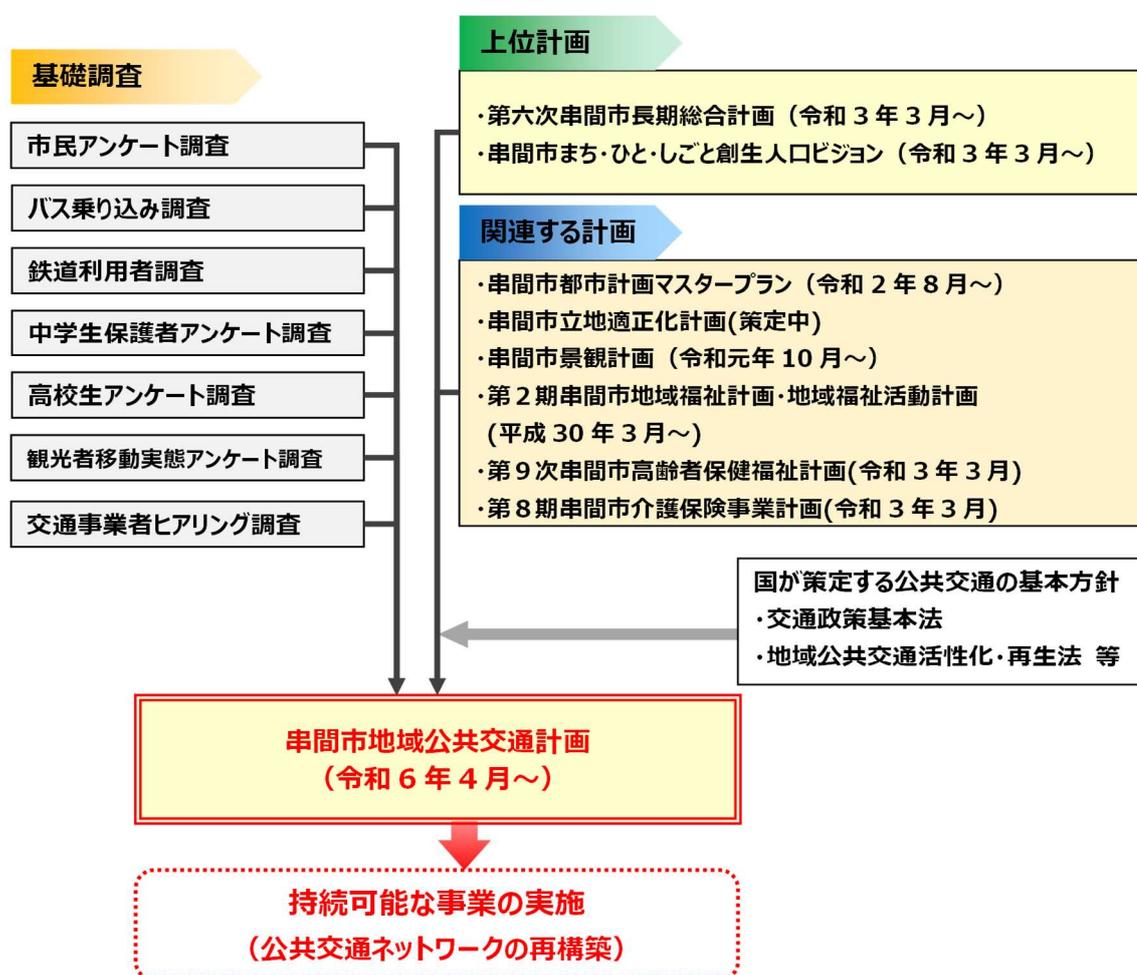
本計画は、本市の全域を対象区域とする。

4. 計画の位置づけ

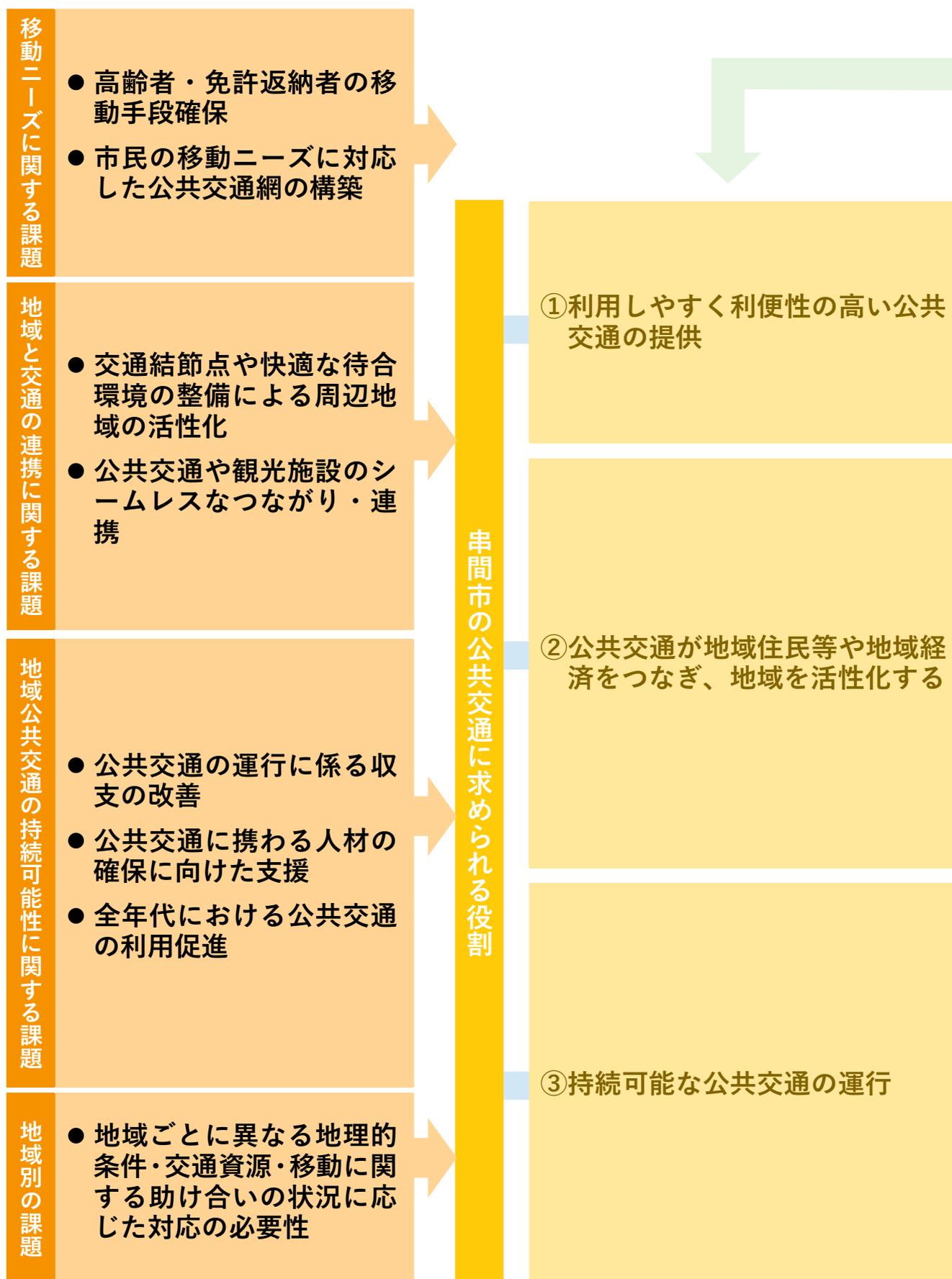
本計画は、上位計画である『第六次串間市長期総合計画』、『串間市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン』を踏まえつつ、策定中の『串間市立地適正化計画』と連携した、本市の地域公共交通政策のマスタープランとして策定するものである。

なお、策定に際しては、市内の公共交通手段であるコミュニティバスの利用状況調査を実施・分析するとともに、市民アンケート調査をはじめとした諸調査により、移動実態や公共交通の利用実態、公共交通に対するニーズを把握し、これら基礎調査の結果を踏まえて計画を策定する。

各計画における記載内容を以下に抜粋して記載する。



5. 計画の基本的な方針と串間市公共交通の将来像



安心・安全・持続可能な公共交通の構築で
地域住民・来訪者・地域経済がつながり
まちを共に創り育てる

串間市の公共交通の目指す目標

①交通モードや地域特性を踏まえた公共交通網の再構築による利便性の向上

②公共交通と目的地先との連携・協力関係の構築による地域活力の維持・向上

③地域旅客運送サービスの持続性向上

目標を達成するための実施施策

- よかバスの運行内容の見直し
- 市外を結ぶ公共交通の維持確保に向けた検討
- 地域との共創による交通結節点等におけるにぎわい創出

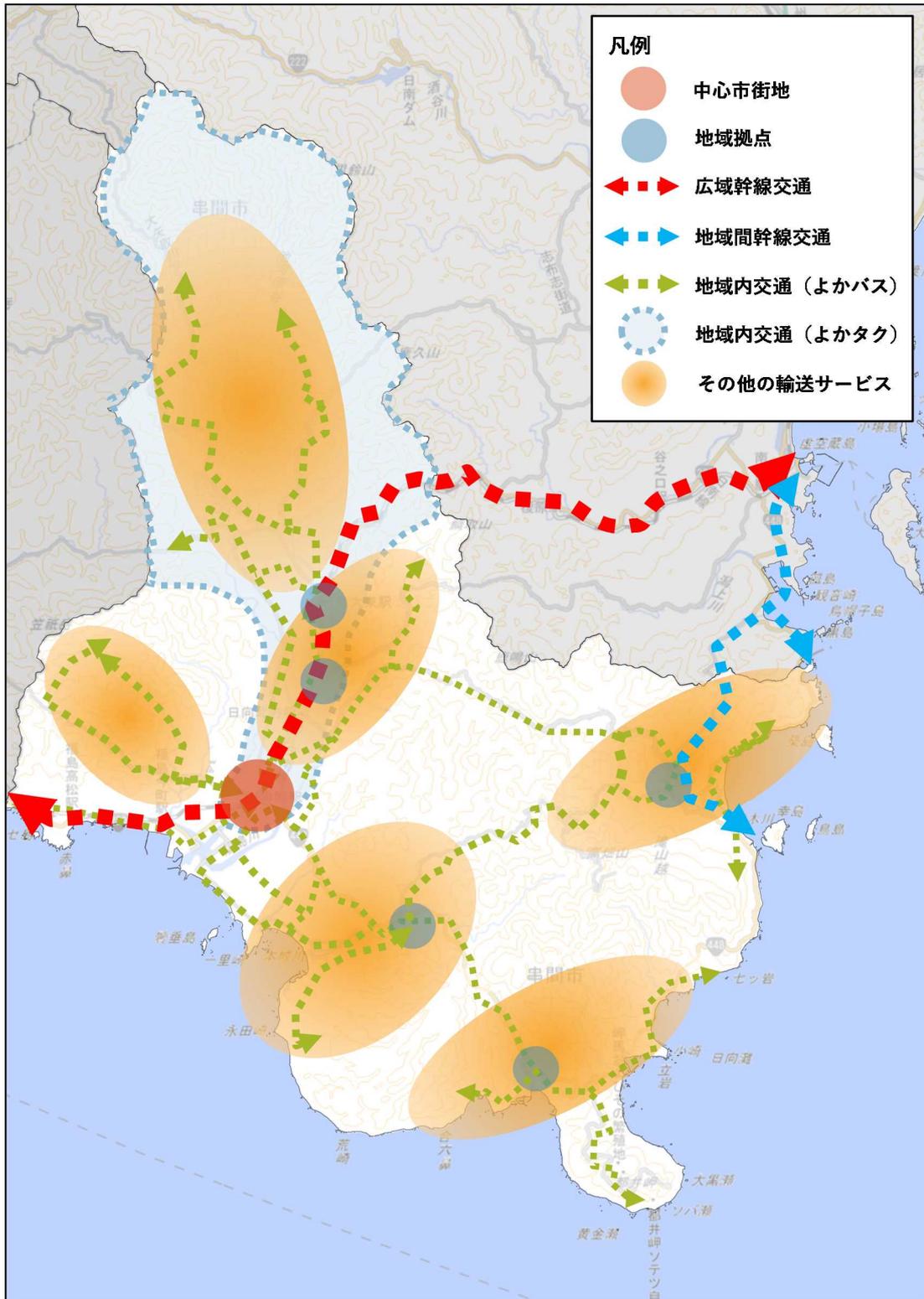
- 市外を結ぶ公共交通の維持確保に向けた検討(再)
- 地域との共創による交通結節点等におけるにぎわい創出(再)
- 移動目的地先と連携した利用促進策の実施
- 市内各施設における公共交通アクセス情報等の充実
- 公共交通の人材確保に向けた支援策の検討

- 公共交通の人材確保に向けた支援策の検討(再)
- 地域単位の移動の助け合い推進と安全確保
- 移動目的地先と連携した利用促進策の実施(再)
- 多世代へ向けた公共交通利用促進策の実施
- 運転免許返納の推進
- 公共交通の生産性向上・脱炭素に向けた新技術導入の検討

計画の達成状況を評価する数値指標

- 公共交通利用者数（鉄道、路線バス、よかバス）
- 市民一人当たりの公共交通の公的負担額
- コミュニティバスの収支率
- よかバスの満足度向上
- よかバスサポーター施設数

6. 公共交通ネットワーク形成に向けた基本的な考え方



本市の公共交通網の将来像を定めるにあたり設定した「広域幹線交通」「地域間幹線交通」「地域内交通」「その他の輸送サービス」について、役割及びそれぞれに該当する公共交通モードを以下の通り整理した。

位置づけ		役割	該当路線
交通	広域幹線 鉄道	県内広域や県内外を連絡し、通学や通勤、買い物等の日常生活行動だけでなく、観光、ビジネス等、多様な目的での移動を担う。	・ JR 日南線
交通	地域間幹線 路線バス	市外を連絡し、通学や通勤、買い物、通院等の日常生活での移動を中心に担う。 地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統補助）を活用し持続可能な運行を目指す。	・ 宮崎交通 （飫肥-幸島線）
	地域内交通 ・ コミュニティ交通 ・ タクシー	市街地循環線は、JR 日南線やよかバス集落線と接続し、道の駅くしまを中心とした市街地において、主に買い物、通院等の日常生活行動での移動を担う。 よかバス（集落線）、よかタク及びタクシーは、鉄道や路線バスが運行されていない地域において、地域拠点と道の駅くしまを中心とした市街地との間を結ぶ、地域コミュニティに根差した移動手段として、地域間交通の役割を担う。 よかバス、よかタクについては、地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統補助）を活用し持続可能な運行を目指す。	・ よかバス （市街地循環線、集落線） ・ よかタク （乗合タクシー） ・ タクシー （一般、介護・福祉タクシー）
	その他の輸送サービス ・ スクールバス ・ 医療機関送迎 ・ 地域の助け合いによる輸送手段（互助輸送）	各施設・組織において、生活における細やかな移動ニーズを満たす役割を担っている。 スクールバスは、統廃合による市内中学校の長距離通学や、日南市方面への私立高校への通学移動の役割を担う。 医療機関送迎は、市内の病院・医院への患者の通院のための移動を担う。 市内各地区内において実施されている地域連携組織等では、地域コミュニティ単位の助け合いによる移動等を支援し、地域細やかな移動ニーズを満たす役割を担う。	・ 串間中学校スクールバス ・ 日南市方面 高校スクールバス ・ 医療機関送迎 ・ 互助輸送

7. 実施事業

目標	実施施策	実施主体	令和6年度
①交通モードや地域特性を踏まえた公共交通網の再構築による利便性の向上	よかバスの運行内容の見直し	串間市	見直し・検討
		交通事業者	
	市外を結ぶ公共交通の維持確保に向けた検討	串間市	維持確保に向けた検討
		県及び周辺自治体	
		交通事業者	
	地域との共創による交通結節点等におけるにぎわい創出	串間市	共創関係構築 連携施策の検討
移動目的地関係者			
交通事業者			
②公共交通と目的地先との連携・協力関係の構築による地域活力の維持・向上	市外を結ぶ公共交通の維持確保に向けた検討（再）	串間市	維持確保に向けた検討
		県及び周辺自治体	
		交通事業者	
	地域との共創による交通結節点等におけるにぎわい創出（再）	串間市	共創関係構築 連携施策の検討
		移動目的地関係者	
		交通事業者	
	移動目的地先と連携した利用促進策の実施	串間市	共創関係構築
		移動目的地関係者	
		交通事業者	
	市内各施設における公共交通アクセス情報等の充実	串間市	アクセス情報更新
		移動目的地関係者	
	公共交通の人材確保に向けた支援策の検討	交通事業者	制度検討
串間市			
交通事業者等			
③地域旅客運送サービスの持続性向上	公共交通の人材確保に向けた支援策の検討（再）	国及び県	制度検討
		串間市	
		交通事業者等	
	地域単位の移動の助け合い推進と安全確保	串間市	支援制度検討
		地域連携組織等	安全確保に向けた検討
	移動目的地先と連携した利用促進策の実施（再）	串間市	共創関係構築
		移動目的地関係者	
		交通事業者	
	多世代へ向けた公共交通利用促進策の実施	串間市	プログラム検討
		市教育委員会	
		地域住民	
	運転免許返納の推進	串間市	継続実施
地域住民		自動車運転免許証の自主返納の	
公共交通の生産性向上・脱炭素に向けた新技術導入の検討	串間市	新技術/EV等の導入検討	
	交通事業者		

令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
各種手続・周知	新たな運行内容で運行 モニタリング/適宜見直し			
	新たな運行内容で運行 モニタリング/適宜見直し			
	事業実施			
	新たな運行内容で運行 モニタリング/適宜見直し			
	事業実施			
	事業実施			
	適宜情報更新			
	制度運用			
	制度運用			
	市内各地で順次地域単位の助け合いによる運行開始			
	事業実施			
	事業実施			
検討				

8. 計画の達成状況を評価する数値指標

計画目標			
数値指標	現状値 令和4年度	中間値 令和8年度末	目標値 令和10年度末
①交通モードや地域特性を踏まえた公共交通網の再構築による利便性の向上			
公共交通利用者数（鉄道）	9,216人/年	13,500人/年	13,500人/年
<p>【設定の考え方】自家用車通勤や自家用車送迎による通学からJRを含む公共交通への転換を目指し各種利用促進策を実施することで、乗車人員への増加を目指す</p> <p>【データ取得方法】串間駅年間利用者数を算出（串間市保有データ）</p> <p>【評価時期】毎年</p>			
公共交通利用者数（路線バス）	38,784人/年	45,100人/年	45,100人/年
<p>【設定の考え方】自家用車通勤や自家用車送迎による通学から公共交通への転換を目指し、各種利用促進策を実施することで、利用者数の増加を目指す</p> <p>【データ取得方法】輸送実績報告書（交通事業者から提供）</p> <p>【評価時期】毎年</p>			
公共交通利用者数（よかバス）	16,204人/年	26,600人/年	25,800人/年
<p>【設定の考え方】地域の移動ニーズに寄り添った公共交通サービスの提供により、よかバスの利用者数の増加を目指す</p> <p>【データ取得方法】輸送実績報告書（交通事業者から提供）</p> <p>【評価時期】毎年</p>			
②公共交通と目的地先との連携・協力関係の構築による地域活力の維持・向上			
よかバスの満足度向上	81.2%	86.5%	90.0%
<p>【設定の考え方】外出を支援するよかバスの路線網の構築を通じ、よかバスの満足度向上を図る</p> <p>【データ取得方法】乗込み調査及び市民アンケート結果を基に整理</p> <p>【評価時期】毎年</p>			
公共交通サポーター施設数	1ヶ所	13ヶ所	20ヶ所
<p>【設定の考え方】公共交通利用者への割引や運行情報の提供等、公共交通を支援する制度を設け、協力する施設数の増加を図る</p> <p>【データ取得方法】協力施設数（協力施設数を積み上げ）</p> <p>【評価時期】毎年</p>			
③地域旅客運送サービスの持続性向上			
市民一人当たりの公共交通の公的負担額	1,874円/人	1,929円/人	2,026円/人
<p>【設定の考え方】移動ニーズにあった柔軟な移動サービスへの転換により利便性の向上を図り、公共交通運行の持続性の向上を図る</p> <p>【データ取得方法】市財政負担額÷市人口より算出</p> <p>【評価時期】毎年</p>			
コミュニティバスの収支率	8%	12%	12%
<p>【設定の考え方】運行に係る費用は今後も増加することが想定される中、利用者数を維持・運行内容を変更するなどし、令和元年度並みに収支率の改善を目指す。</p> <p>【データ取得方法】収支実績報告書（串間市保有データ）</p> <p>【評価時期】毎年</p>			

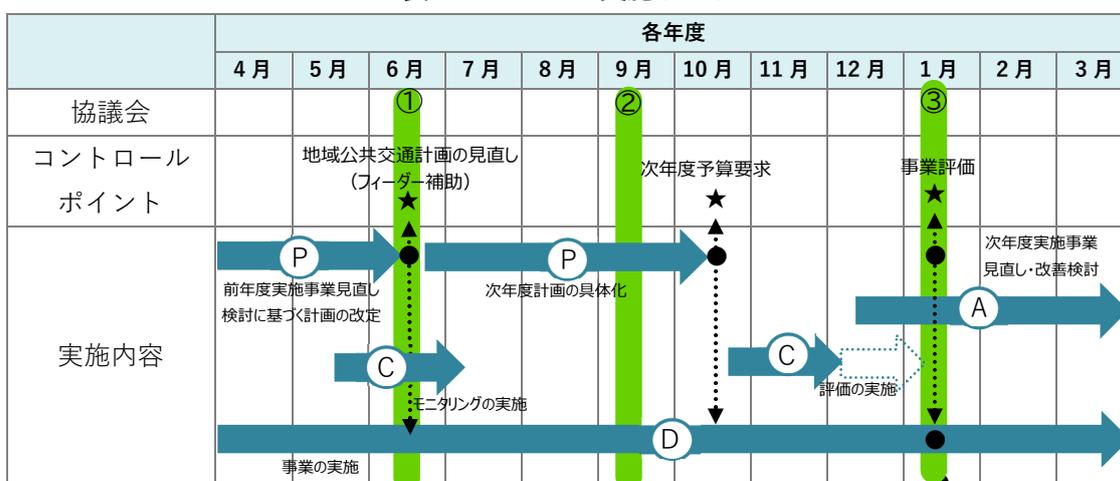
9. PDCA サイクルによる計画の継続的な改善

目標を達成するためには、計画的に事業を進めることが重要である。

そのために、継続的に取組みを実施していく（Do）と同時に、その取組み結果を詳細に把握・評価し（Check）、課題が見つければさらに見直しを検討・調整し（Action）、新たな取組みの計画を立案する（Plan）という「PDCA」のサイクルに基づいて、達成状況の評価を進めていく。なお、毎年評価することが難しい実施事業については、中間値を測定することで評価を行い、適宜改善に取り組む。

このサイクルを計画終了年度である令和 11 年度まで継続的に実施することで、取組み状況やその効果を施策実施の都度把握・検証し、その次のステップへと持続可能な公共交通網の形成に寄与させることができる。

表 1 PDCA の実施サイクル



10. 計画の推進体制

本計画は、地域公共交通活性化再生法及び交通政策基本法の趣旨に鑑み、計画の策定主体である本市を中心に、串間市地域公共交通協議会の構成員である交通事業者、行政等が一体となり、それぞれが主体性を発揮しながら、推進を図る。

表 2 計画の推進体制一覧表

事業主体	役割
串間市	関係者との密接な連絡調整 施策の実施・進捗管理 目標管理 新規事業の企画・立案
交通事業者	旅客運送サービスの質の向上 利用状況等のデータの収集・分析 積極的な利用促進事業の実施
地域住民等	公共交通機関の積極的な利用 情報発信などの積極的な啓発活動の実施 地域等における要望等の取りまとめ
県	広域的な見地からの助言
国	先進事例等の情報提供



串間市地域公共交通計画

<編集・発行>

串間市地域公共交通会議事務局 〒888-8555 宮崎県串間市大字西方 5550
TEL 0987-55-1153
FAX 0987-72-6727